

大高協発 6 - 2 5 号
令和 6 年 1 2 月 1 3 日

組 合 員 各 位
準 組 合 員 各 位

大阪高圧ガス熔材協同組合
理 事 長 廣 瀬 哲 三

高圧ガス容器の適正な取扱いについて

(依頼要請)

拝啓 師走の候 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の運営につきまして、格別のご高配を賜り、有難く厚くお礼を申し上げます。

さて、このたび大阪市消防局予防部保安担当課長名で

「高圧ガス容器の適正な取扱い」について注意喚起並びに販売事業所から消費先事業者への啓発をお願いしたい旨の要請がございました。

事故内容につきましては、別紙内容に記載致しておりますが高圧ガス容器の不適切な取扱いにより負傷者が出ており、最悪の場合、過去に大阪府内で発生した高圧ガス容器の飛散による死亡事故に繋がる恐れのある案件でございました。

組合員、準組合員各位におかれましては、年末に向かうご多用な時期とは存じますがいま一度、社内で本件内容の共有をお願いすると共に消費先事業者様にも事故内容の周知並びに正しい高圧ガス容器の取扱いに対する啓発に努めていただきますようお願い申し上げます。

敬具

本文書は、事務局より組合員、準組合員各事業所にお送り致しております。